

平成 20 年度第 3 回北海道入札監視委員会について

(開催結果の概要) 平成 20 年 12 月 25 日開催

議事

○「第 2 回入札監視委員会における指摘事項」に対する対応方策について

建設部建設管理局长より、

現地調査の結果を踏まえた入札制度改善、当別ダム工事に係る指名停止業者の入札参加、指名停止期間の短縮に関する指摘事項について、道側の対応方策を報告。

→ 道の対応方策は、委員会の指摘に沿うものとして、了解が得られた。

道として、今後、対応方策に沿って入札改善を実行していくことになった。

審議

○ 再苦情の審議について

農政部の行った措置（競争入札参加排除）について、解除を求めるよう事業者から再苦情があった案件を審議。

審議の中心事項は、①道（檜山支庁）側における事業者の資格審査の仕方、

②競争入札参加排除措置の意思決定の方法、

③苦情申立への対応の仕方

→ 委員から、道における資格審査の仕方に瑕疵があり、

業者側の錯誤による入札参加申請であったとしても、

規定どおりに道（支庁）が資格審査を行っていれば、

事業者が入札に参加することも、契約を締結することもなかったとして、

(1)「入札参加排除の措置は解除するのが妥当」

(2)「資格審査方法の改善」、

「入札参加排除処分意思決定責任の明確化と透明化の向上」等が、

今後、かかる事態の再発防止の観点からも必要。

との意見が出された。